

別表第1（第5条関係）

会計年度任用職員の職

職名	職務内容	勤務時間	給料表	職種	勤務形態	支給方法	区分
総務部総務課 調査役	不当要求行為等に関する相談、指導及び職員研修並びにその他監視、調査等に関する業務	1週間あたり 30時間	水道局企業職 給料表(1)	事務職員	パート タイム	月額	2 B
定型定常業務 従事者	定型的及び定常的な業務	1週間あたり 30時間	水道局企業職 給料表(1)	事務職員	パート タイム	月額	1 A
業務補助員 I	定型的及び定常的な業務の補助	1日あたり 7時間30分	水道局企業職 給料表(1)	事務職員	パート タイム	日額	—
業務補助員 II	定型的及び定常的な業務の補助	1日あたり 6時間	水道局企業職 給料表(1)	事務職員	パート タイム	日額	—

備考

(1) 給料表欄に掲げる給料表は、会計年度任用職員が新たに常勤職員となったとしたならば適用

を受けることとなるものをいう。

(2) 勤務形態欄に掲げる区分は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員を「パート

タイム」とし、会計年度任用職員のうち同号に掲げる職員以外の者を「フルタイム」とする。